



交通安全ニュース

R7.6.27

No.7-7

香川県警察本部
交通部交通企画課

自転車を利用する皆さんへ 大切なお知らせ



自転車の交通違反に「青切符」の適用が始まります。

ながらスマホ、信号無視、一時不停止、右側通行等の悪質危険な違反に対して、交通反則通告制度（青切符）が適用されます。

※違反者が反則金を納めれば刑事罰が科されない制度

● 開始日：令和8年4月1日

● 対象者：自転車乗車中に交通違反をした16歳以上の者

□既に自動車等の反則行為とされている違反行為

ながらスマホ

反則金：12,000円



信号無視

反則金：6,000円



指定場所一時不停止

反則金：5,000円



□軽車両に固有の違反行為

二人乗り等

反則金：3,000円



並進

反則金：3,000円

